

令和元年度青森県看護連盟事業計画

重点方針

1.選挙の勝利

2.力強い組織の創成

3.成熟・自律した行動

目的	目 標	方 針	活 動	
政策実現力の強化	1.看護職国会議員の選出・支援	1)第25回参議院議員選挙において、組織内候補者を高得票数で当選させる。 2)4人の看護職国会議員の確保	・第25回参議院議員選挙で組織内候補者の得票数を2,600票以上とする。 ・第25回参議院議員選挙に向けた選挙体制を一層強化する。 ・第25回参議院選挙候補予定者の名前と活動を周知する。 ・連盟会員の8割以上が「応援する会」(親会員)に入会する。 ・親会員の6割以上が期日前投票をする。 ・「応援する会」入会者の8割以上が組織内候補者に投票する。 ・4人の国会議員の名前及び活動状況を周知する。 ・岡山県看護連盟、京都府看護連盟の支援をする。 ・ホームページ、インターネットを活用して各議員の活動を周知する。	
	2.看護を理解する国会議員の支援	1)県選出の国会議員との連携強化	・県看護連盟と国会議員との交流の場を持つ。 ・県看護連盟が支援している国会議員に看護政策の必要性の理解を図る。	
	3.地方議員の支援	1)県に看護に関する議連と活動の促進 2)地方議員との情報交換と活動支援	・地方議員に看護政策の必要性の理解を図る。 ・地方議員の活動を支援する。 ・「青森県看護問題を考える議員の会」懇談会を継続する。	
組織の強化・拡大	1.看護連盟の強化と活動の周知徹底	1)県看護連盟と各支部との情報の共有化 2)連盟活動のPR 3)活発な情報交換 4)自律した会員の育成	・役員会・支部長会等の活性化を図る。 ・機関誌アンフィニ、ミニアンフィニを活用する。 ・会員ハンドブックを活用する。 ・県だより「あおもり」を発刊する。 ・日本看護連盟、県看護連盟のホームページを活用する。 ・各種グッズを活用する。 ・効果的、効率的で親しみやすい研修を企画し実施する。 ・看護職国会議員のビデオメッセージを活用する。 ・国政における看護職議員の活動を報告する。 ・効果的な研修を開催する。 ・未入会者及び連盟会員に対し連盟活動の理解を深める。 ・会員は、各級選挙に積極的に参加する。	
	2.会員数の増加	1)2019年度目標数の設定 2)看護連盟入会の促進 3)退会者の防止 4)会費の納入方法 5)学生会員の確保	・2019年度の目標数1,000人とする。 ・特別会員を増やす。 ・県看護協会役員の連盟加入を促進する。 ・看護連盟未加入者施設の会員増に向けて交流の機会を作る。 ・産休、育休者に連盟会員の継続を働きかける。 ・会費の納入方法は従来通りにする。 ・看護基礎教育の教育内容に「看護政策」を取り入れるよう働きかける。 ・学生会員を増やす。	
組織の強化・拡大	3.県看護連盟と県看護協会との連携・協働	1)県看護協会との連携 2)県看護連盟の主体的活動の支援	・県看護連盟と県看護協会の会長、役員との懇談会を継続する。 ・「青森県看護問題を考える議員の会」懇談会を継続する。 ・県看護協会総会、看護連盟総会に会長が相互に参加する。 ・看護協会法人会や認定看護管理者研修等で看護連盟の活動を説明する機会を設ける。 ・各都道府県の情報を共有する。	
	4.県看護連盟の効率的運営	1)県看護連盟の規約等に基づいた効率的な運営 2)財政等の健全化と適正化	・コンプライアンスに基づく組織運営を行い、効果的、効率的に取り組む。 ・活動の活性化を図る。 ・予算内に組み込む。	
	5.ブロック協議会の活動 強化・促進	1)ブロック協議会の活性化	・ブロック協議会を5回/年開催し、活発な情報交換を図る。 ・ブロック協議会内の幹事長の会議を1回/年開催する。 ・ブロック別看護管理者等政策セミナーを継続する。	
	6.支部組織の活動の強化・促進	1)支部組織の強化 2)支部役員・リーダー(連絡員)の意識強化 3)各支部会員のモチベーションの強化	・支部役員の役割等を明文化し徹底する。 ・役割を發揮できる適正な数のリーダー(連絡員)の育成を支援する。 ・県において看護職国会議員によるミニ研修会等を開催し、国会議員との交流を深める。 ・日本看護連盟通常総会に参加する。	
	7.若手会員の育成	1)若手会員の活動の活性化 2)青年部ブロック会議の活性化 3)県のポリナビワークショップの支援	・若手会員の活動を推進する機会、場を設ける。 ・看護系教育機関との交流の機会をつくる。 ・役員等に若手会員を登用する。 ・県開催のポリナビワークショップを活性化する。	
	8.関係団体との連携・協働	1)支援団体との交流の促進 2)看護系教育機関との交流の促進	・支援団体との交流の機会をつくる。 ・看護系教育機関との交流の機会をつくる。	
	9.現場の課題への対応	1)現場の声の活用 2)役員会・支部長会等での意見の集約	・現場の声を県のホームページを通して活用する。 ・現場における課題を明確にし、解決に向けて検討する。	
	会員の福祉	1.災害への対応	1)災害発生地への支援	・災害見舞いの活動を継続する。
		2.福利厚生への対応	1)県の内規に基づく対応	・名誉会員、叙勲等受賞者への対応を行う。 ・物故者への対応をする。 ・慶弔等への対応をする。 ・傷害保険の加入を継続する。
3.諸問題への対応		1)会員の安全の保証	・コンプライアンスに基づく政治活動・選挙運動のための情報交換を行う。 ・諸般の疑問・問題には日本看護連盟と相談し速やかに解決する。	

